令和２年度　長与町総合教育会議

１　日　時　　令和２年 10 月 23 日（金）　15 時 00 分開会

２　場　所　　長与町役場４階　会議室

３　出席者

町　　長	吉　田　愼　一
教　育　長	勝　本　真　二
教育委員会委員	古　賀　清　彦
教育委員会委員	廣　田　敬　子
教育委員会委員	仁 田 千 都 子
教育委員会委員	山　　本　　淳

４　事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課

５　会議録

○総務課長

本日は御多忙の中、御出席をいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和２年度長与町総合教育会議を開会いたします。

会議はお手元の資料に即して進めさせていただきます。

初めに吉田町長より御挨拶をお願いします。

○吉田町長

皆さん、こんにちは。本日は大変御多用のところ、総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員会委員の皆様には、日ごろから、子どもたちの教育の充実、青少年健全育成等のためにご尽力いただき、心から感謝申しあげます。

さて、今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、町立学校の休校をはじめ、多くのイベントなどが中止となり、また、新しい生活様式の実践など、生活の考え方や価値観が大きく変化してまいりました。教育現場におかれましては、対応に大変苦慮されたことと御推察いたします。

このような状況の中、現在では、運動会や合唱コンクールなどのイベントも感染防止対策を講じながらではありますが、開催できるようになり、子どもたちが少しずつ日常

を取り戻しつつあります。

今後とも、教職員、保護者、地域の皆様方には、学校と地域が手を携えながら生徒の健やかな成長にご協力いただきたいと思っております。

「総合教育会議」という新たな枠組みができて、６年目となりました。これまで以上に、教育委員会と町が連携し、子どもたちのために、かっ達な議論を交わすことで、より一層の教育行政の推進を図ることができると期待しております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。

続きまして、勝本教育長より御挨拶をお願いします。

○勝本教育長

改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。吉田町長には、御多用の中、本会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本年度は、このコロナ禍の中、町内の学校では入学式に始まり、運動会、体育祭や修学旅行等の行事が思うように実施できない中ではありましたが、子どもたちの健やかな成長のため、実施できることは実施しようという考えのもと、それぞれに知恵を出し合い、工夫し、規模を縮小しながら実施し、これまで経験したことのない状況を乗り越えようと頑張っているところでございます。

町内の各小・中学校では、これまで同様に学校教育目標の具現化を目指し、日々、それぞれに特色ある活動を展開し、保護者や地域の皆様の御協力により心豊かでたくましい長与っ子が育ちつつあると思っております。

さらに、町当局には、教育の町、長与の更なる推進のため、昨年度は長年の願いであった空調設備の整備、今年度は、ＧＩＧＡスクール構想の実現のため、高速大容量のネットワーク環境の整備、１人１台の端末の整備など、教育環境の充実に力を注いでいただいておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の議題はレジュメにありますように、本年度の目玉でありますＧＩＧＡスクール構想についてであります。

どうぞ皆様には忌憚のない御意見をいただきまして、充実した会になりますようお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いします。

○荒木総務課長

ありがとうございました。

次に、本会議の構成員を御紹介いたします。

吉田愼一　長与町長。

教育委員会　勝本真二　教育長。
教育委員会　古賀清彦委員。
同じく　廣田敬子委員。
同じく　仁田千都子委員。
同じく　山本淳委員。

以後、着座にて進行させていただきます。まず、議事に入る前につきまして、総合教育会議の概要につきまして事務局より御説明をいたします。

○総務課行政係長

資料１につきまして、着座のまま御説明をさせていただきます。お配りしている資料の資料１を御覧ください。

長与町総合教育会議について御説明いたします。

本会議の趣旨といたしまして、長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が協議、調整を行うために開催しております。

会議のポイントといたしましては、資料に記載のとおりでございますので、御参照くださいますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上となります。

○総務課長

それでは早速ではございますが、議事の方に移りたいと思います。

本日の議事は、「ＧＩＧＡスクール構想について」の１件につきまして、意見交換をお願いしたいと考えております。

それでは、ＧＩＧＡスクール構想の内容につきまして、事務局から説明いたします。

○教育委員会理事

皆さんこんにちは。それでは、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

資料２「長与町ＧＩＧＡスクール構想の実現」と書かれた資料を御覧ください。まず、ＧＩＧＡスクールのＧＩＧＡという言葉ですが、この用語は文部科学省によって付けられた名前でございます。

最初のＧはglobal、「国際的」あるいは「世界的な」、Ｉがinnovation、「革新」、Ｇが gateway、「入口」、そして、Ａが all、「全部」という意味です。Global and innovation Gateway for All の頭文字をとってＧＩＧＡという風に設定をされております。

資料にある文部科学省の構想ですが、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のＩＣＴ環境整備が急務であると文部科学省が捉えておりまして、長与町ではまず、３人に１台のコンピューターをそれぞれすべての学校に配当しようという計画で進んでおりましたところ、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で学校閉鎖の状況に陥りました。そこから１人１台の端末の普及を早めることになりました。それが２つ目の「○１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備」になります。

なお、この目的につきましては、多様な子どもたちを誰一人取残すことがないこと、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現をするということが、このＧＩＧＡスクール構想の大きな目標でございます。

文部科学省が国の教育施策として掲げましたものを資料の右側に書いております。「Society5.0 時代の到来」と言われており、もう入り口まできているところかなと思っております。

また、「予測不可能な社会」であり、「ＩＣＴを基盤とした先端技術等の効果的な活用」が様々なところで展開されております。

学習指導要領が本年は小学校、次年度は中学校が新しくなり、大きな柱の一つに「主体的、対話的で深い学び」というのが掲げられております。

また、「ネットリテラシー等の情報活用能力の育成」というのが叫ばれておりまして、これらを背景に文部科学省がＧＩＧＡスクール構想を立ち上げたというところです。

これを受けまして、長与町の構想としましては、１人１台の端末による「授業において、ソフトウエアあるいはカメラ機能等を用いた授業の支援」、そして「学習コンテンツの利用による学びの促進」を進めていきたいと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症において４月に学校が一斉休校となりました。その際に多くの学習用コンテンツがインターネット上に上げられました。これは相当に利用できるのではないかと思っております。また、端末については家庭の持ち帰りを想定しておりまして、家庭において学習アプリを用いたドリル学習による復習、こういったものも可能になると思っております。

今後、感染症の蔓延、災害により自宅等での遠隔学習になった場合に利用可能ではないかと考えているところです。

なお、先ほどの感染症につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策としまして、今年度、二度の臨時休校を実施しました。今後、要請が発せられる可能性は消えたわけではございません。子どもの学びというものが、こういった事態で一時休止するということがあってはならないと思っておりますし、できるだけ遅らせたくないと考えております。

今回、遠隔授業はまだ行っておりませんが、整備はもう既に進めております。

こういった点を踏まえまして、ＧＩＧＡスクール構想における端末については、いくつか種類がありましたが、本町としましては iPad の導入を決定いたしました。

iPad の利点につきまして、資料左の下に掲載させていただきました。１点目は使いやすいというところです。教職員、保護者の事前研修をさほど必要といたしません。概ねスマートフォンあるいはタブレット等を利用されている保護者の方も多いかと思いますが、使い方はほぼ同じですので、学校でも家庭であっても使い方を指導できると考えました。

これにつきましては、町の全教職員に iPad と Windows 機器、Google 社が出しております Chromebook、この３機種の中でどれが授業に一番使いやすいかというアンケートをしましたところ、圧倒的に iPad ということで回答があっております。その使いやすさという点が使用頻度の向上に繋がるものと考えております。

かなり高額での整備となりますので、費用対効果を考える必要があると思いますが、これについては使用頻度に比例するのではないかと考えております。そういった点で、費用対効果を考えると安い機種ではないかと判断しました。手持ちで利用する仕様のため、持ち運びがかなり容易です。どこでも利用することができます。充電はかなり長持ちします。家庭で充電を行い、学校に持って来て使うという形式をとりたいと考えております。

この iPad ですが、資料の中段にありますけれども、機能としましてワープロや表計算、プレゼンテーションができるようなソフトが既に入っております。写真や動画あるいは描画、音楽、こういったものが実現可能な機能やソフトウエアがもう既に備わっております。

さらに、iPad を提供している Apple 社でございますが、アプリケーションソフトについてかなり厳しい審査をしており、高い質と安全性が保たれています。

学習用アプリも相当数ございまして、家庭における学習アプリを使ったドリル学習、これを利用するために、例えば、国語であれば漢字のドリル、算数・数学であれば計算のドリル、英語であれば英単語等のドリル、社会でいうと地図とか歴史、こういったものについて学習できるアプリが大変揃っております。

先ほども申し上げましたが、学習コンテンツは全教科全領域にわたって、数多く安全に利用可能です。インターネット上にたくさん出ております。

資料配付についてですが、「classroom」という、仮想教室と表現した方がよろしいでしょうか、アプリケーションがございまして、こちらを利用するとその教室で配布するものは一度に学級、学年、あるいは学校の子どもたちの端末に送ることができます。

こちらを利用し、プリントの配布についてはタブレットの中に全部配っていく方式をとりたいと思います。

これにより、印刷をする時間や配布する手間や時間がかなり削減できると思っております。また、端末を持ち帰り、御家庭で保護者の方に子どもが端末を渡し、配布書類のデータを見てもらうようにすることで、保護者は子どもが端末を正しく使えているかを実際に目で見て、監視することができます。こういう点にも利用できるのではないかと

思いまして、資料の配付についても端末を利用したいと思っております。

この計画を立てましたところ、本日、長崎県教育委員会の方から、端末を利用した資料配付の提案について、文部科学省から通知があったとの知らせが来ました。計画が決して間違いではなかったと確認できたところです。

この長与町のＧＩＧＡスクール構想において期待する子どもの姿としましては、端末を道具として自由に利用し、自分の考えを表現するためにプレゼンテーションを駆使し、カメラ等を利用したこれまでにない学びやドリル学習での学力向上を考えております。また、いざというときの遠隔学習や通信に利用していただきたいと思っております。

続いて、次の計画の概要スケジュールについての資料を見ていただいてもよろしいでしょうか。

まず、令和３年４月から本格稼働をしていこうとしております。端末の iPad は令和３年の２月で納品、設定をしていただくように考えております。

校内ＬＡＮの方ですが、これから整備に入り、年内に工事を完了する予定でおります。

これらの設定や教職員の研修など、こういったものがこれから苦労するところでありますが、ＧＩＧＡスクールサポーターという、ＧＩＧＡスクール構想を進めるためのサポーターを１１月から各学校１人ずつ終日配置いたしまして、各学校に応じた研修、あるいはＩＣＴの支援をしていきたいと思っております。この契約は３月の１９日まで続きます。

具体的なサポート内容につきまして、次のＡ３資料を御確認ください。ＧＩＧＡスクールサポーターの業務内容が左側の「区分」というところにございます。

まず、環境の調査を全学校対象に行います。アンケートを行い、集計した後に各学校教員のＩＣＴの機器の活用状況、スキル活用にあたっての心理的数値を測定をしまして、その状況で段階的な研修を組み上げる予定にしております。

続いて、「Gsuite for Education の定着」と資料に書いておりますが、これは先ほどの classroom というアプリを１つ紹介しましたが、教育の現場で使いやすいアプリをまとめた１つのパッケージの名前です。今の会議を Zoom というので行ってるところも多いかと思いますが、Google で Meet という Zoom にあたる機能を持っております。こういうものを全てパッケージにしておりまして、それを「Gsuite for Education」と呼んでおります。こちらを利用したいと思っております。

利用にあたっては、Gsuite のアカウントの準備が必要です。つまり、一人一人に鍵、アカウントを配ることになります。

長与町では既に５月１日から Gsuite for Education については設定をし、児童・生徒一人一人に鍵を配っており、遠隔の授業ができる準備はしております。

今回、契約したエージェントという会社は Google の専門の業者であり、この専門の業者に再度設定のし直しを依頼し、アカウントをきちっと整備したいと思っております。この整備につきましては、既に配布済みの鍵を使う可能性もありますし、そうでない可

能性もありますが、一番使いやすい形をとりたいと考えてます。

続いて端末導入・キッティングですが、キッティングというのは、iPad が届いて、それを授業で使えるよう組み直すのに必要なソフトウエアを入れていく作業を申します。準備のことです。

その資料の次にある MDM というのが、一括管理ができるようなシステムのことです。今回 3,600 台の iPad 購入となりますが、一番大きな学校である長与小で約 900 人おります。長与小学校をとっても、端末 900 台の１つ１つを管理していくというのは大変ですので、学級単位、学年単位、あるいは学校全部であるとか、そういった管理を MDM と呼んでおります。

その研修であったり、使い方について行う予定です。情報のモラルの研修、あるいは日常的なＩＣＴの支援もしてもらうことにしております。

この過程を通じて目指しておりますのは、研修、支援が終わった時点で各学校の教職員一人一人が自分で走ることができる自走、これを目指しての研修を組んでいくようにしております。資料の右側にありますのが内容と日程に関わるところです。

以上、説明を終わらせていただきます。

○総務課長

ただいまのＧＩＧＡスクール構想、計画スケジュール、ＧＩＧＡスクールサポーターのサポート内容などについてですが、委員の皆様から御意見等がございましたら賜りたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

山本委員。

○山本委員

長与町のＧＩＧＡスクールの実現においては、iPad を導入されて、各子どもたちに自宅へ持ち帰ってもらい、自由に使わせようという考えでいらっしゃったかと思います。

学校だけで使うのではなく、家庭で自由に使えるっていうのは使い方も覚えますし、国が示すネットリテラシー、情報活用能力の育成と繋がることであり、良いのではないかなと思います。

ですが今すでに、スマホやＳＮＳに関するモラル教育も実際なされていると思うのですが、実際に、学校から配付した iPad を使える環境にするとなると、そういったモラル教育についてもしっかり教育していただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう１点お伺いします。資料２枚目の事業計画の表の方なんですけれども、今回はＧＩＧＡスクールサポーターということで、企業のエージェントをサポーターとして選定されて、対応していただくということですが、３月１９日までの契約であると御

説明されたかと思います。

４月以降など、契約が終わった以降についてどう計画を立てられているのか、予定でも結構ですので教えてください。

○教育総務課長

まだ予定の段階ですが、エージェントさんの考えというのが自走、自分で走り出すことを目的としておりますので、まずは学校の先生方や子どもたちにiPadを使って、自分たちで授業を行って、実際に活用していただくというのが一番にあります。

ＩＣＴの支援員を県の方から１名、長与町の方に配置しておりますので、予算がつけばの話にはなりますが、国の基準では支援員は４校に１名となっておりますので、あと１名のＩＣＴ支援員を配置できればと考えております。

これはあくまでも計画ということで申し上げます。

以上です。

○総務課長

ほかにどなたかございますか。

古賀委員。

○古賀委員

資料２に「感染症の蔓延災害による自宅等での遠隔学習」とありますが、各家庭の環境において、通信環境を整備できない場合、遠隔の授業を受けられる家庭と受けられない家庭が出てくるではないのかなと疑問が浮かんだのですが、そこはどのような考えでしょうか。

○教育委員会理事

はい、お答えいたします。

今年度、コロナウイルスによる休校がありまして、調査をいたしました。委員御指摘のとおり、家庭でＷｉ－Ｆｉの環境がなかったり、ネットに繋がらない環境の子どもたちもおりました。

いざというときにつきましては、まず家庭で繋がる環境についてはそのままで、繋がらない環境の子どもたちは登校をさせます。それにより、密が防げますので、そういった形で学習を進めたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長

ほかに御意見はございませんか。

廣田委員。

○廣田委員

丁寧な御説明ありがとうございました。

ＧＩＧＡスクール構想というのが前倒しになって教職員は、プログラミング教育や指導要領の改訂、コロナへの対策とか様々なものが後から後から押し寄せてきており、働き方改革どころではなくなっていると認識しております。

そのような中、長与町はハード面をすばらしく早く整えていただいていると思います。あと大切なのが教職員の研修ということで、先ほど御説明があったと思うのですが、研修をするためには時間が必要です。

その時間をこの大変な状況の中で、どういう風に確保して、どういう研修をしていくと教職員が自走できるような教職員に育っていくのか、私は危惧しております。

学校によって差が出たり、管理職の考え方で差が出たりすることはあってはならないことと思いますので、教育委員会の方では、これからどういう風に研修を進めようと考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○教育委員会理事

はい、お答えいたします。

資料２を御覧いただいてもよろしいでしょうか。

まず、学習用アプリについてですが、こちらはダウンロードしますと研修を必要とせず、子どもたちも扱えばすぐに利用できるような非常に使いやすいものになっております。そのため、こちらに対しての研修は必要ないと思っております。

２つ目に学習コンテンツですけれども、こちらもコンテンツを開いていくと利用しやすい仕様になっておりますので、ほぼ研修は要らないかなと思ってます。

続いて、「【資料配付】classroom を利用し、プリント配布からデータ配布へ移行」とありますが、これは少し技術を要しますが、すでに５月１日に学校には一旦アカウントを渡しており、今でも利用してもらっているところでございます。徐々にここについては進めていけるかと思いますので、ハードルは少し高いですが、今年度中にクリアできるものだと思っております。

機能＆ソフトウエアにつきまして、どのソフトであっても同じような使い方でありますので、そう難しくはないだろうと思ってます。

検証しなければならないのは、セキュリティーをどう保つか、ネット上で利用したときにどのような被害があって、それを防ぐためにはどうしたらいいか、そういった問題があるかと思います。

もう一つ、教室で子どもたちが作品として作ったものを例えば、教室にある大画面のテレビに映し出すといった操作については研修が必要であると考えております。

これらの研修についてですが、御指摘のとおり、学校にはほとんど時間がございません。そこで考えておりますのは、集合研修は集合研修として月に１回を目安に実施し、あとは、すき間時間を狙った、動画で見ることができるような研修コンテンツを契約会社の方々に作っていただこうと考えております。

すき間時間に見れるような形のもので、少しハードルが高いものについては対応していきたいと思っております。

また、今後月１回ずつの予定ですが、ＩＣＴ担当の研修会を開きまして、そこから情報を流していこうと思っております。構想としましては、常駐しているＧＩＧＡスクールサポーターが研修をしていく形ですけれども、使用方法が難しいという教職員については、すき間時間になるかと思いますが、一対一の個別研修も可能ですので、そういった対応をしていきたいと思います。

御指摘のとおり、働き方改革を進めている一方で、たくさんの新しいことがどんどんきておりますので、これについてはできるだけ軽減した形で、しかし、子どもたちの教育の環境は崩さないということを念頭に置きながら、その状況、状況の中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長

ほかに何かございますか。

仁田委員。

○仁田委員

私の個人的なことになりますが、カタカナ言葉の一つ一つをとっても、よく分からないまま生きてる昨今なんですよね。

先ほどお話しいただいた研修については、何となく理解できるのですけれども、一つ、少し心配だなと思うのが、教職員の皆さん方の意識改革みたいなものっていうのがやはり一番大事なのではないかなと思います。その点が心配です。

先生方のそれぞれの考え方がもちろんあるでしょうし、ＩＣＴに関する個人差もあるかもしれないので、その辺の意識改革というか、先生たちの意識研修みたいなものについて何か考えておりましたら、教えていただきたいです。

○教育委員会理事

非常に重要な御指摘ありがとうございます。意識研修というところまでは考えておりませんでしたが、意識改革は常にしていかなければならないと思っております。

このＧＩＧＡスクールによって大きな変動があるかといいますと、来年の４月から大きく変わることは想定しておりません。今までのアナログの授業はそのまま行っていく

ことを想定しております。

授業の中での一つの想定としまして、例えば、授業が始まり、お互いに挨拶をして、着席をして、今日はこんな授業をやりますよという風なことで黒板に書き始める。そこまでは全然変わりません。今日は教科書の何ページを開いて、というところも変わりませんし、ノートを持ってくるのも変わりません。

ただし、「ここで必要な資料があるので配ります」と言って、これまで先生が配っていたものを、「今から配るので、タブレットを開いてください。」というようにして、配布した資料がタブレットの中に届きますから、それを開けるといった点が変わってくると思います。

また、例えば、授業が終わり、先生ができ上がった子どもたちのノートを回収したいと思ったときに、ノート１冊１冊を回収するのではなく、「タブレットで自分の書いたノート１ページ分を写真撮ってね。」と言い、子どもたちは撮った写真をタブレットの「送る」ボタンを押すことで、先生のタブレットやコンピューターに写真が集約されるという活用ができると思います。集める時間や子どもがノートを回収する時間が少し解消できる、そういう利用ができるのではないかなと思っています。

もしかしたら、それも大きな意識改革かもしれません。授業の流れは変わりませんが、道具の使い方が少し変わっていき、徐々に「こんなこともできるのでは？」という提案が先生たちから出てくれれば良いなと思っております。

大きな改革をするには、先ほど御指摘がありましたようにかなりの意識改革が必要ですが、まずは少しずつ方法論を変えていくことになってくると想定をしております。

以上です。

○総務課長

ほかに御意見ありますでしょうか。

廣田委員。

○廣田委員

今、御説明いただいたことはよく分かるのですが、文科省が求めているＧＩＧＡスクール構想の到達点というのには、まだかなりかけ離れたところ、本当に初歩の初歩段階だと思います。

取扱いができるようになって、教職員が端末を操作する子どもたちに教えられるようになって、いろいろなコンテンツやアプリを使えるようになったとしても、それを授業の中にどう生かすか、子どもたちの学力を向上させるための方法としてどう生かしていくかというところまで入り込まないと、このＧＩＧＡスクール構想の目標が達成できないと思うんです。

ですが、現場はそこまでを一っ飛びにいけないので、本当にもう基礎の基礎から丁寧

にやっていかないと使えるようにはならないというのがあるのかなと思います。

また、毎年同じようなことの繰り返しでは積み重ねができません。教職員は入れ替わりますし、指導者、支援者も入れ替わるかもしれませんので、その積み重ねというところについて、年月がかかると思いますし大変とは思いますが、基礎でずっと留まらずに行っていただきたいです。

以前、iPad を使った授業を長与中学校とかで見せていただいたことがあります。家庭科の授業でしたが、とてもすばらしい授業でした。

私が見たときは衣服についての学習で、「この色とこの色の組み合わせはこういう場面で使える」とか、「この服はこの人に合う、この職業に合う」などの子ども一人一人の考えを、iPad を操作して作り上げていました。「この人はこういう仕事をする人だから、こういう服を着せました。」、「それはこういうことに便利だと思う。」と、一人一人が発表するのにも自分の iPad を使っておりました。

iPad って一人一人の考え方がはっきり分かるし、授業として深まっていくんだなと感じました。ですから、今申し上げましたように、授業として深まったな、高まったな、子どもたちの意欲も出てきたなというのが実感できるようなところまで全部の学校が高まっていくように、ぜひ御指導いただければと思います。

よろしくお願いします。

○総務課長

ほかに御質問等ございませんか。

（委員からの質疑なし）

本日予定しておりました議事は以上となります。

その他の分につきまして、構成委員の皆様から御意見などございましたら、お願いしたいと思います。

（委員からの質疑なし）

御意見よろしいですかね。

以上で本日の会議を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。